



2025年1月29日

各位

会社名 株式会社トヨーアサノ  
代表者名 代表取締役社長 植松 泰右  
(コード番号 5271 東証スタンダード・名証メイン)  
問合せ先 取締役管理本部長 杉山 敏彦  
(TEL. 055-967-3535)

## 株主優待制度の優待品一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年度から導入している株主優待制度について、優待商品の一部変更をすることといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1 変更の目的および理由

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を所有していただくことを目的として、2020年から株主優待制度を導入しております。

このたび、当社株式への投資の魅力をさらに高め、より多くの株主様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目指し、株主優待商品の一部を入替することといたしました。

なお、優待の内容につきましては、地元静岡県沼津市の情報発信と地域社会への貢献のため、静岡県沼津市近郊産の商品に加え、沼津地域における体験型商品とさせていただきます。

#### 2 適用開始時期

2025年2月末日を基準日とする株主優待制度から変更いたします。

#### 【ご参考】株主優待制度の内容（変更なし）

保有株式数	内容
300株～1,000株未満の株主様	5,000円相当の商品または体験を1つ贈呈
1,000株以上の株主様	5,000円相当の商品または体験を2つ贈呈

※なお、優待内容の詳細につきましては当社株主優待制度特設サイトをご参照ください。

[https://www.toyoasano.co.jp/stockholder\\_benefits/](https://www.toyoasano.co.jp/stockholder_benefits/)



以上